

暮らしのお知らせ

所得税および復興特別所得税の確定申告と市・県民税の申告

早めの準備で期限内に

所得税および復興特別所得税の

確定申告の受け付けが、2月17日(月)～3月17日(月)に行われます。申告会場は3月になると大変混み合いますので、早めに申告をしてください。

所得税および復興特別所得税の確定申告

定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告の受け付けが、土・日曜日を除く2月17日(月)～3月17日(月)に行われます(2月23日(月)、3月

所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告受付会場

会場	受付日時
市役所6階中会議室	2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日を除く。ただし、2月23日(月)・3月2日(月)は受け付けます) 午前9時～正午、午後1時～5時
下総支所2階会議室	2月21日(金)・23日(日)・24日(月)、3月13日(木) 午前9時～正午、午後1時～5時
大栄支所2階会議室	2月28日(金)、3月2日(日)・3日(月)・14日(金) 午前9時～正午、午後1時～5時
八生公民館	2月26日(水) 午前9時～正午、午後1時～3時
公津公民館	2月27日(木) 午前9時～正午、午後1時～3時
豊住公民館	3月5日(水) 午前9時～正午
中郷公民館	3月6日(木) 午前9時～正午
久住公民館	3月7日(金) 午前9時～正午
保健福祉館	3月11日(火) 午前9時～正午、午後1時～3時
三里塚コミュニティセンター	3月12日(水) 午前9時～正午、午後1時～3時

*混雑の状況によっては、時間内でも受け付けを終了することがありますのでご了承ください。下総・大栄支所での申告は大変混雑しますので、支所以外での申告にご協力をお願いします

2日(日)は受け付けます。

成田税務署では、確定申告書の作成・相談の特設会場を3月17日(月)までイオンモール成田2階イオンホールに開設します。受付時間は午前9時～午後4時(確定申告書の提出は午後5時まで)です。混雑している場合は、受け付けを早めに終了することがあります。

期間中、成田税務署内では確定申告書の作成の受け付けは行いませんので注意してください。

確定申告が不要な年金所得者も

「公的年金等」の収入金額の合計が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下である場合、確定申告をする必要はありません(所得税の還付を受けるための確定申告書の提出はできません)。ただし、この要件に当てはまる人でも、市・県民税の申告が必要な場合があります。

確定申告書などの提出・納期限

- 所得税・贈与税：3月17日(月)
- 個人消費税：3月31日(月)

市・県民税の申告

市・県民税の申告は、2月17日(月)から受付会場が市役所6階中会議室になります。そのほか市内各

地(上表で受け付けます)。

会場では所得税および復興特別所得税の確定申告も受け付けます。ただし、次の人はイオンモール成田内の特設会場で確定申告をしてください。

- 分離課税となる譲渡所得・配当所得などがある人
- 山林所得・退職所得がある人
- 営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上の人
- 青色申告をする人

- 雑損控除を受ける人
- 寄附金控除を受ける人
- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける人
- 準確定申告(納税者が出国・死亡した場合の申告)をする人

営業所得や農業所得のある人は、収支内訳書を作成してください。昨年の収支内訳書控えがある人は併せて持ってきてください。

e・Taxで確定申告

e・Taxは、インターネットを利用して、国税の申告や届出書の提出ができるサービスです。所得税および復興特別所得税の確定申告をe・Taxで行うと、次のメリットがあります。

添付書類の提出を省略

確定申告の添付書類の提出・提示を省略できます(申告期限から5年間、税務署から書類の提出・提示を求められることがありますので保管しておいてください)。

還付がより早く

e・Taxで申告された還付申告は、処理期間が3週間程度に短縮されます。

ホームページで申告書を作成

確定申告書は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷したものを提出できます。※くわしくは成田税務署(☎28・5151)または市民税課(☎20・1513)へ。

今月の納期限

2月28日(金)

- ①固定資産税(第4期)
- ②国民健康保険税(第8期)
- ③後期高齢者医療保険料(第8期)
- ④介護保険料(第8期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。



市長日誌

1月16日～31日

19日	スポーツ少年団駅伝交流大会 駅前クリーン運動
21日	民生委員推薦会 入札等監視委員会委員への委嘱状交付 成田商工会議所新春賀詞交歓会
22日	印旛沼の治水対策に関する国会議員等への要望
24日	社会福祉大会
27日	千葉県市長会定例会・職員表彰式
28日	新春交通安全出動式・祈願式
29日	八富成田斎場管理運営連絡協議会
30日	B&G全国サミット
31日	環境審議会



交通安全出動式であ
いっしょ(28日)

都市計画審議会委員 まちづくりに 参加してみませんか

市では、都市計画に関する事柄を審議する都市計画審議会委員を募集します。

応募資格 平成26年5月1日現在、満20～74歳で市内在住の人(ほかの審議会などの委員に委嘱されている人、議員、市の常勤職員は除く)

募集人員 2人以内

任期 平成26年5月1日～28年4月30日(会議は年3回程度、平日の昼間を予定)

応募方法 都市計画課(市役所5階)または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/>)にある申込書に必要事項を書いて、「成田市のまちづくり」をテーマとした小論文(800字程度)を併せて、直接・郵送・Eメールのいずれかで3月17日(必着までに都市計画課)〒286-8585 花崎町760 Eメール toshikei@city.narita.chiba.jpへ

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

国の教育ローン

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象 金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人



○市内に1年以上住民記録がある人

○市税を完納している人
利子補給期間 交付決定された月からの在学期間(最長7年間、留年した年数は除く)

申請に必要なもの 返済予定表・住民票(世帯全員が記載されたもの)・平成24年度の市税納税証明書(4月以降の申請は平成25年度分)・印鑑・在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

空き地の管理 草刈り機を 無料で貸し出し

空き地の雑草を伸びたままにすると、ごみの捨て場所にされたり、

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	1月6日～29日	0.04～0.11	0.04～0.11	0.04～0.12
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	1月6日～29日	0.04～0.09	0.04～0.10	0.04～0.12
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	1月6日～29日	-	0.05～0.14	0.05～0.21
体育施設(19カ所)	1月6日～27日	0.04～0.12	0.04～0.13	0.04～0.13
公園(79カ所)	1月6日～24日	0.04～0.10	0.03～0.10	0.03～0.12
子どもの遊び場(21カ所)	1月6日～27日	0.06～0.12	0.06～0.13	0.05～0.15
市役所(花崎町)	1月27日	0.09	0.09	0.10
	2月3日	0.09	0.09	0.11
下総支所(猿山)	1月27日	0.10	0.10	0.11
	2月3日	0.10	0.10	0.10
大栄支所(松子)	1月27日	0.08	0.07	0.07
	2月3日	0.08	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	1月27日	0.09	0.09	0.09
	2月3日	0.08	0.09	0.09
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	1月27日	0.09	0.10	0.10
	2月3日	0.09	0.10	0.10

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

火災や害虫類の発生原因となったりして周囲に迷惑が掛かります。また、伸びた雑草が道路に張り出して通行の障害となることもあり、他人に思わぬ被害を及ぼしかねません。

有者は草を刈るなど、適正な管理に努めてください。市では、草刈り機を無料(刈り刃と燃料は自己負担)で貸し出していますので利用してください。 ※くわしくは環境対策課(☎20・1532)、下総支所(☎96・1111)、大栄支所(☎73・2111)へ。